

## はじめに



私たちのまち秋田市は、秋田県のほぼ中央に位置し、日本海に面しています。市の東部には出羽山地が連なり、日本海に注ぐ雄物川や市街地を貫流する旭川などの豊富な水資源をもたらす河川があり、水と緑にあふれた自然と調和する美しいまちとして、また、秋田県の経済や産業、文化・芸術などの中心的な役割を担い、中核市として成長してまいりました。

本市の美しい環境は、ここに暮らす人々の宝であり、恵まれた自然環境や歴史的・文化的遺産を損なうことなく、将来の世代へ引き継いでいくことは、今を生きる私たちに課せられた責務であります。

現在、私たちは、地球温暖化や大気汚染、生物多様性の損失など、地球規模のさまざまな環境問題への対応が求められています。加えて、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の転換や省エネ等のライフスタイルの広がり、新エネルギーに関する技術開発、国際的な温室効果ガス排出削減の枠組であるパリ協定の発効など、環境に関する国内外の動向はめまぐるしく変化しています。

このような状況の中で、引き続き自然と共生し、持続可能な社会として本市が発展していくためには、地球温暖化への対策、循環型社会や自然共生社会の構築、そして生活環境の保全など、環境に関する問題に積極的かつ的確に対応しながら、「人にも地球にもやさしいあきた」を目指す取組をこれまで以上に強力に推進していく必要があります。

こうしたことから、このたび「環境立市あきたの確立」の実現を目指し、秋田市環境基本計画の改定を行いました。今後は、この計画に掲げた目標の達成に向け、本市の特色を活かした施策を積極的に実施してまいりますので、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の改定に当たり、多くの時間を費やしてご審議いただきました秋田市環境審議会の委員をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市議会や市民、事業者の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成29年10月

秋田市長 ほ穂 づみ積 もとむ志

## <目 次>

(ページ)

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景	2
2 計画策定の目的	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の対象	5
(1) 対象地域	5
(2) 環境の分野および項目	5
(3) 計画の期間	5
(4) 計画の推進主体	6
第2章 秋田市の概要	7
1 市勢および人口	8
(1) 市勢および沿革	8
(2) 人口	8
2 地理、気候、産業等	9
(1) 地理	9
(2) 気候	9
(3) 産業の動向	10
第3章 環境の現状と課題	11
1 脱炭素社会の構築	12
2 循環型社会の構築	16
【コラム1】SDGs～持続可能な開発目標～とは	20
3 安全な生活環境の確保	21
4 自然共生社会の構築	25
5 協働による環境保全の取組	31
【コラム2】スマホで環境にやさしい活動に参加してみよう	32
第4章 秋田市がめざす望ましい環境像	33
1 望ましい環境像	34
2 基本目標	34
3 望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）	36

第5章 環境の保全と創造に向けた施策の展開	37
1 環境分野と基本目標	40
(1) 環境分野1 脱炭素社会の構築	40
ア 地球温暖化対策の推進	42
【コラム3】エコドライブを心掛けよう	43
【コラム4】クールチョイスを実践しよう	44
イ 持続可能なエネルギー利用への転換	45
【コラム5】「あきた次世代エネルギーパーク」に行ってみよう	46
【コラム6】中小企業等の省エネ設備の導入を支援します	47
(2) 環境分野2 循環型社会の構築	48
ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環	50
【コラム7】生ごみ減量に取り組もう	51
【コラム8】マイクロプラスチックによる海洋汚染	52
イ 廃棄物の適正処理の推進	53
(3) 環境分野3 安全な生活環境の確保	54
ア 大気環境の保全	56
【コラム9】建築物のアスベスト対策	57
イ 水環境の保全	58
ウ その他の生活環境の保全	60
(4) 環境分野4 自然共生社会の構築	62
ア 生物多様性の普及・啓発	64
【コラム10】身近な外来種について考えてみよう	65
イ 多様な自然環境の保全と持続可能な利用	66
ウ 自然とのふれあいの促進	68
(5) 環境分野5 協働による環境保全の取組	70
ア 環境教育・環境学習の推進	72
イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進	74
ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進	76
【コラム11】ホテルマップでホテルをさがしてみよう	77
2 分野横断的取組	78
(1) 4つの分野横断的取組（再掲）	78

<b>第6章 環境配慮行動</b>	83
1 市民の環境配慮行動	85
(1) 環境分野1 脱炭素社会の構築	85
【コラム12】「緑のカーテン」を始めよう	86
(2) 環境分野2 循環型社会の構築	87
【コラム13】「ごみ減量キャンペーン」に参加してみよう	88
(3) 環境分野3 安全な生活環境の確保	89
(4) 環境分野4 自然共生社会の構築	90
(5) 環境分野5 協働による環境保全の取組	91
【コラム14】環境ラベルのついた製品を選ぼう	91
2 事業者の環境配慮行動	93
(1) 環境分野1 脱炭素社会の構築	93
(2) 環境分野2 循環型社会の構築	94
【コラム15】「もったいないアクション」で食品ロスを減らそう	95
(3) 環境分野3 安全な生活環境の確保	96
(4) 環境分野4 自然共生社会の構築	97
(5) 環境分野5 協働による環境保全の取組	99
【コラム16】身近なため池の生きものたちを学んでみよう	100
<b>第7章 計画を推進するための仕組み</b>	101
1 推進体制	102
(1) 市の推進体制	103
(2) 秋田市環境審議会	103
(3) 市、事業者および市民との連携・協働体制の整備	103
(4) 広域的な連携の強化	103
2 進行管理	104
(1) 施策の整合性の確保	105
(2) 環境目標・指標の設定および活用	105
(3) 年次報告書の作成・公表	105
(4) 改善・見直し	105
<b>資料編</b>	107
1 計画改定の体制	108
2 計画改定の経過	109
3 環境に関する意識調査	110
4 秋田市の環境ワークショップ	111
5 秋田市環境基本条例	114
6 環境都市あきた宣言	120
7 用語解説	121